

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991100025		
法人名	有限会社マイホームコリーナ		
事業所名	グループホーム来夢		
所在地	矢板市石関1317-3		
自己評価作成日	平成22年12月17日	評価結果市町村受理日	平成23年5月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成23年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様一人ひとりの尊厳を大切に、高齢者の方が敬われつつ自由に生き生きと笑顔のある日々を過ごせるよう支援しております。また、ご利用者様の残存機能活性化をお手伝いし、ご家族様に安心とゆとりを提供していくと共に、私自身が受けたいと思うケアの提供をしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは市南部の周囲を市営住宅や山林等に囲まれた自然環境豊で静かな場所に位置している。「毎日が楽しく笑いの絶えないアットホームな生活」の実現に向けた取り組みとして、職員は入居者の思いに寄り添いながら、「人格の尊重と自分が受けたいケアの提供」という理念の下に利用者の立場に立った利用者本位の支援に努めている。また、家族から出される率直な意見や要望等をホームの運営や支援の改善等に活かしている。地域との交流にも力を入れており、ホームが地域の一人としての地域に貢献できるよう積極的に地域行事へ参加し交流に努めている他、災害時における地域からの協力体制の構築にも取り組んでいるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	私たちが受けた介護を念頭におき、その人らしく暮らし続けたいという事業所独自の理念を作り上げている。またホーム内に掲示し啓発を図り、朝夕の申し送り時に唱和する等、共有に向けた取り組みが行われ、これに沿った支援を行っている。	利用者本位の支援と入居者の人格尊重、自分が受けたケアの提供が盛り込まれた理念が開所時につくられており、毎日の唱和や会議事等の振り返りにより、理念の実践に取り組んでいる。ホームでは今後、地域との交流や入居者からのニーズを踏まえ、理念をホームの現状にあったものに見直すことを検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣所の方々とは気軽に挨拶を交わし、花見時期には庭を提供して下さり、お茶を御馳走になるなどしている。また自治会へ加入し回覧板を通して地域活動を知る。地域の方のご厚意から地域の行事に参加させて頂いている。	自治会に加入し、地域行事へも積極的に参加している他、ホームで開催する行事にもボランティアを含め参加を呼びかける等、地域との相互交流に取り組んでいる。また、近隣住民との交流も日常的に行われており、散歩時には必ずゴミ袋を持参して、地域の美化に努める等、地域との接点を持つよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての情報など回覧で回して頂き、情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では2カ月に1回、活動状況報告をし、それに対しての話し合いを行い地域の方々からの意見を取り入れサービス向上に活かしている。	運営推進会議は家族代表、民生委員、地域住民代表、市職員等の参加により、2か月毎に開催している。会議ではホームの取組状況や行事、外部評価等の報告の他、避難訓練の参加・協力等も行なわれている。また、参加者との意見交換や助案事項等の協議も行われており、会議を運営やサービス向上に活かしている。	運営推進会議を活用し、参加者との意見交換等に積極的に取り組んでいるが、地域密着サービスを更に深めていくためにも、市から呼びかけのあった「片岡地区見守り案」等への参加をとおして、地域との交流促進や会議が活発化していくための取組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、必要に応じて連絡を取り合い、又グループホーム交流会、サービス事業所連絡協議会等の参加により、情報等を受けサービスの質の向上に繋げている。	市職員へは運営推進会議の参加時等にホームの現状や課題について把握してもらっている。また、制度や各種申請の際には訪問や電話等で随時相談する等、市との連携や情報の共有化に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で身体拘束について学び、意識付けを行っている。虐待同様絶対にないよう注意を払っている。玄関のドアについても日中は常時開錠し、安全に注意しながら自由に出入り出来るようにしている。	職員は内部研修等により、身体拘束によって入居者に与える身体的、精神的苦痛を正しく理解しており、拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は入居者一人ひとりに予測されるリスクを十分に把握し、見守りを重視しながら施錠のない支援が行われており、抑圧感のない暮らしを支援している。	

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で虐待について学び、意識付けを行っている。日常のケアの中では絶対にないよう注意を払い虐待防止に努めている。また栃木県高齢者虐待対応マニュアルを活用している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加の機会を設け、知識の向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ご本人・ご家族の不安や疑問点を除くよう十分な説明を行い、理解納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に入居者との話し合いを通して、思いを把握できるようにしている。人間関係。信頼関係を築きあげる事によって利用者が意見・不満を言えるような環境作りをしている。また、苦情相談窓口を設けているが苦情が寄せられておらず、面会時等ご家族との話し合いの中で意見を取り入れ運営に反映させている。	馴染みの関係から入居者の思いや意向の把握に努めており、意見や要望を引き出せる様な言葉掛けや場面を積極的に作っている。また、家族からは運営推進会議や面会時等に意見や要望の確認に努めており、出された要望等は職員間で情報を共有しながら、支援内容や運営に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議において、職員の意見を吸い上げ、職員が働きやすい方向で改善できるよう、可能な限り職員の意見を反映させている。	代表者及び管理者は毎月の会議時や日々の支援の中で職員からの意見や要望等の確認に努めているが、職員によっては遠慮や消極的な対応になる場合もあることから、日頃からコミュニケーションを円滑にし、問いかけを工夫しながら、意見を表し易い様にしており、働く意欲の向上や質の確保につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表自らが職場を視察し、定期的に職員と面談等話し合いの場を持ち、気持ちよく働ける環境・条件作りを努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じて育成できるような研修に参加しており、内部研修等でステップアップを図っている。また職員各個が外部研修の情報を持ち寄り、研修参加の促しや情報の共有を図っている。		

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にグループホーム交流会を開催し、日頃の問題点や取り組みの情報交換をし、サービスの質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、ご本人からの不安な思いや求めていることを傾聴し、入居後も担当者を中心に信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や面会時等、積極的にお話を伺うよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学に来られた際、ご本人の状態等を伺い、グループホーム対象でなければ、ご本人に適している事業所、相談先を紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事、郷土料理、季節の行事や伴う料理等教えて頂き、一緒に行き支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に気軽に話の出来る雰囲気作りを心掛け、面会時には普段の様子を報告し、情報を共有することに努めている。困ったこと等は相談し、ご家族の協力を得ながら支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人・友人が来所された際には、一回で終わらないよう後日また面会等来所して頂けるよう働き掛けている。	本人や家族から人間関係や行きつけの場所、好きな事柄等の把握に努め、地域で暮らしていた時と同じように馴染みの関係が継続できるよう、積極的に支援に取り組んでいる。知人等の来所についても、何時でも気軽に立ち寄ってもらえるよう環境作りに努めている。	

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業やレクリエーション活動を通し、より良い関係作りに努めている。利用者同士の思いやりや助け合いが見られることもあり、それを継続出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、気軽に遊びに来て頂けるよう働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の関わりの中で本人の意向を汲み取り、可能な限り意向に沿うように努めている。	職員は一人ひとりの思いや意向について、「親身に話を聴く」という意識を持って取り組んでいる。意思疎通が困難な場合には馴染みの関係により、仕草や表情から把握に努めており、センター方式等も取り入れながら本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後、日々の会話の中で以前の生活の様子や子供様の話し等を聴かせて頂きケアに繋げている。ご家族の面会時に生活状況報告と共に、その都度お話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身状態やご本人が出来る事を把握し、その方に応じた生活が送れるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族が面会に来られた際に現状のケアについて報告し、ご意見やアドバイスを頂き、それらの意見を担当者を中心としたカンファレンス時に検討している。	本人や家族らの要望等を確認し、職員の担当制を用いながら、本人の能力や健康状態を把握しながら、本人本位の介護計画を作成している。また、家族から愛読していた冊子等を定期的に届けてもらい、生活に楽しみを感じながら本人がより良く暮らせる様、個別の具体的な計画作成にも努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を各個人の介護記録に記入していくとともに、毎日の申し送り時に職員間の気づきや疑問点等を話し合い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況・その時々要望に応じて支援できるよう努めている。また急な外出、外泊及び通院等にも柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方と協力し支援している。又、消防署の指導の下、定期的に避難訓練を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医を設定してはいるが、ご本人及びご家族の希望する医療機関に定期的に受診している。受診ノートを作り、家族・医師との連携に努め情報提供を行っている。	本人や家族が希望するかかりつけ医での受診を支援しており、受診時の付添いは家族にお願いしている。受診結果等は受診ノートに記載し、入居者の健康状態や服薬等の情報を家族と共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師を中心に毎日の健康管理、内服薬管理等を行い、必要に応じ協力医の協力を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院の相談員等と連絡をとり、病状の経過を確認し、ご家族と今後の方向性を話し合っている。退院前には出来る限りご家族同席のもと主治医からのお話を伺っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化した場合や終末期への対応について話しているが、病状変化時はご家族が不安になる様子が見られるのでその都度説明を行っている。またご家族にはグループホームとして「出来る事・出来ない事」があることを伝え、かかりつけ医と連携しながら支援している。	本人及び家族の安心や納得が得られるよう、段階ごとに話し合いを重ね、ホームが対応し得る支援内容を説明し、できるかぎり要望に沿った支援に取り組んでいる。ホームの方針は職員間で共有されているが、今後、かかりつけ医や家族、職員間での連携を図りながら、看取りまで取り組むことを検討している。	重度化や終末期に向けた事業所の方針を明確にした指針や対応マニュアルの作成と共に、家族との共通認識を得るための同意書の作成等に取り組まれることを期待したい。また、職員への重度化や終末期における介助・医療の知識等を深めていく事にも期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に内部研修を行っているが、職員によっては知識・技術にばらつきがある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署員立会の下、避難訓練を実施している。また近隣住民にも参加して頂き方が一の際は協力して頂けるようお願いしている。	マニュアルに基づき年2回、消防署の協力を経ての消防避難訓練を実施している。また、災害時における近隣住民との協力体制もできており、夜間帯等における緊急連絡方法等の助言ももらっている。備蓄の確保等や設備の点検等も定期的に行われている。	消防署職員や消防団員を運営推進会議のメンバーに位置づけ、今後更に防災に向けた地域との取り組みが図れるよう期待したい。

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けや接遇に関しては、利用者一人ひとりに合わせた対応方法を勉強会やカンファレンス等で議題に挙げ、対応の見直しを図っている。また着替えやトイレ誘導時には戸やカーテンを閉めて他者から見えないよう配慮している。	職員は年長者である入居者に対しては常に尊敬をもって接しており、馴れ合いからくる言葉づかいなどには特に注意を促している。排泄や着替えの際等には、本人のプライドや羞恥心に配慮しながら、あからさまな声かけ等は行わないようにしている。個人情報等は適切に管理され、責任ある取り扱いと漏洩防止を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位で事を進めるのではなく、どの様な場合でも利用者本人の意向をその都度確認している。利用者の目線に立って、常に利用者主体であるよう心掛けている。また利用者本人だけではなく、ご家族の希望も可能な限り取り入れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の会話の中で職員の提案や利用者の希望や意見を交え、可能な限り個々のペースに合わせた過ごし方が出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に近隣の理容師に来所して頂き散髪を行っている。特に希望のある利用者には家族の付添で馴染みの理容店へ連れて行って頂いている。日常の衣類も本人の希望を優先に、時に職員の助言も交えながらお洒落に着こなせるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立は各利用者の希望を可能な限り取り入れ、栄養バランスの良い物を考えている。また調理や裁断等利用者にも手伝って頂き、より家庭的な雰囲気を出そう努めている。さらに希望があれば外食等にも柔軟に対応している。	献立は入居者から好きなものや嫌いなもの、食べたいもの等を確認しながら、担当職員が栄養やカロリー等を考慮して作成している。利用者はできる範囲で食事の準備や片付けを職員と共にこなしている他、職員は利用者と共に会話を楽しみながら同じものを食べている。また、食事が楽しみなものになるよう、行事食や外食等も行なっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を観察するとともに、介護記録に記載している。また利用者一人ひとりの咀嚼や嚥下状態を把握し、その人に合った調理方法及び介助方法を日々研究している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。個人で出来ない方は介助しているが、出来る方についても自尊心を損ねないよう配慮しながら定期的に指導している。また発声や嚥下体操を取り入れ、いつまでも自分の口で美味しく食事が摂れるよう援助している。		

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄パターンを研究し、自立できていない方に対しては定期的な声かけをしトイレ誘導をし失禁を減らすよう努めている。	一人ひとりの排泄パターン等の把握に努めており、本人の仕草や時間等を見計らいながら、さりげない声掛けや誘導により、できるかぎりトイレでの自立した排泄に努めている。失禁時の対応もさりげない声かけにより、羞恥心や不安を取り除く対応を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材を取り入れ、適量の水分量の確保、運動を行い予防に努めている。排便不明者については聴診や触診をし観察している。利用者によっては主治医と話し合っており下剤の処方を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間を設定してはいるが、それに囚われず可能な限り利用者の希望に沿えるよう援助している。自尊心を傷つけないよう自立状況を見極め、過剰な介助をしないよう心掛けている。またかつろいで入浴して頂けるようコミュニケーションを大切にしている。	入浴の曜日や時間帯は決めているが、入居者の体調や希望に応じた支援が行われている。入浴を能力の発揮や残存機能の向上の機会と捉え、必要以上の支援は行わない様に心がけている。職員は入浴時のコミュニケーションを大切に、入居者がかつろいだ気分で入浴できるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は可能な限り体操や散歩を行い、適度な疲労感を与え夜間は安眠できるよう健康的な生活を送れるよう支援している。また個別に午睡等にも対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員に対しては、定期的に看護師を中心に内部研修を実施し知識及び理解度の向上に努めている。また内服薬一覧表を作成し誰が何を内服しているかわかるようにしている。利用者に対しては処方時や内服時に質問があればその都度説明をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人、家族との会話の中から生活歴等の情報を得て、可能な限り本人に合った活動ができるよう支援している。また定期的に誕生会や季節のイベント、ドライブ等の外出を計画しマンネリ化しないよう対策を練っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者や家族の希望により可能な限り外出が出来るよう援助している。また利用者個々の能力に応じ、買い物や外食等柔軟に対応している。	入居者の体調や天候に応じて近隣への散歩の他、ホームの畑や花壇での戸外支援を行ったり、買い物や外食等、本人の希望に沿った対応をしている。近隣住民からの好意で行われている、自宅の庭での花見や茶会等への参加も楽しみのひとつとなっている。	

グループホーム来夢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族と相談の上、本人に現金を持たせるかどうか検討の上対応している。現在は現金を所持している利用者はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に本人や家族から規制がなければ、通信は自由にして頂いている。手紙も書き方が分からない場合は丁寧に教えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の工作や写真を掲示するとともに、季節にあった観葉植物を展示している。南側には大き目の窓から適度な配光があり、また空調設備も整っているため年間を通して心地よい空間になっている。	入居者が多くの時間を過ごすリビングの採光は充分であり、温度や湿度等も適度に保たれている。壁面には入居者作品や写真が掲示され、温かみのある和室等も配置されており、家庭環境と同じように生活感や季節感が醸し出されており、入居者にとって居心地のよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	対人関係や歩行状態を考え席は決まっているが、普段は自由に席を使って頂いている。利用者によりテレビを見たり談話をしたり新聞を読んだりと用途は様々である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談の上、慣れ親しんだ家具や寝具等の持ち込みにも柔軟に対応し、本人にとって落ち着ける空間作りに努めている。またカレンダーや写真の掲示等も自由にして頂いている。	居室はこれまでの暮らしと違和感が無い様、本人や家族と相談のうえで、使い慣れた物や馴染みの品々が持ち込まれている。また、持ち込みの少ない入居者は、一つでも使い慣れた馴染みの物を傍に置いてもらい、その人らしさを大切にしながら、安心して過ごせる居室となるよう支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり・クッションフロア設置・段差を無くす等、歩行者・車椅子使用者共に安全に移動できるようバリアフリーとしている。またホール・廊下等には歩行の妨げになるような物は置かない様にしている。		